

令和6年
1月15日号
広報
No.733

あきる野

今号の主な記事など

- 市の計画(案)に対する意見を募集します… 2面
- 五市マルシェ出店者募集… 3面
- 所得税・市(都)民税の申告… 4面

仕事も
プライベートも
自分らしく



W
ワーク
L
ライフ
B
バランス

市では、地域の活性化を目的に、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

ワーク・ライフ・バランスとは

仕事にやりがいや充実感を感じながら、自分や家庭の時間を大切に、子育て期や中高年期など人生の各段階での生き方の選択や実現ができるよう、仕事と生活の調和を図ることをいいます。

ワーク・ライフ・バランス推進認定事業所募集中

市では、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を認定し、その取組を周知しています。

○対象 次の全てに該当する事業所など

- ・市内に本社・支社・支店・営業所などがあること
- ・仕事と生活の調和を図るための取組や、男女が共に働きやすい職場を実現するための取組を行っており、その取組について従業員などによる利用実績があること

○申請方法 申請書に記入の上、送付してください。

- ・ファックス、メールでも受け付けます。
- ・申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、企画政策課で配布しています。

○申請・問合せ 企画政策課 (〒197-0814 二宮350、直通558-1261、FAX 558-1113、☎ 010101@akiruno-info.tokyo.jp)

○認定対象となる取組の例

- ・ノー残業デーの実施
- ・育児・介護短時間勤務制度を整備
- ・1時間単位で取得可能な有給制度を整備
- ・資格取得の支援を実施
- ・テレワークやフレックスタイム等、ライフスタイルに合った働き方が選択可能

○認定されると

- ・事業所名、取組内容等を広報や市ホームページ、**Bi@Sta**等で紹介してPRします。
- ・事業所やパンフレット等に、認定証の掲示や認証マークの使用ができます。



認証マーク

認定事業所の声



個人のライフスタイルに合わせた休暇の取得が主流になりつつあります。親の介護や子どもの通院・送迎、スキルアップのための資格取得など、様々なシーンで有給休暇や時間単位での休暇が取得しやすくなりました。

離職防止に効果が出ていると感じています。名刺にロゴマークを記載したところ、名刺交換の際に何のロゴなのかという質問が出るなどの反響がありました。その際、相手が市内の事業者であれば「ぜひチャレンジを」と勧めています。



「用事があるので帰ります」と言える意識と環境の改革が進んだと思います。子育てや家族の用事を優先することは良い事という社内共通認識も生まれました。



ノー残業デーの設置により「どうすれば時間内に終わるか」と職員一人ひとりが考えるようになりました。また、安心して働ける職場環境をつくるのが、生産性の向上に繋がるという認識を改めて持つことができました。



世帯と人口

— 令和6年1月1日現在 —

世帯 37,210世帯 (前月比 24世帯増) 人口 79,513人 (前月比 37人減) 男 39,584人 女 39,929人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

市の計画(案)に対する 意見を募集します

障がい者福祉計画(案)

障害者基本法に基づき、「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づき、「市町村障害福祉計画」、児童福祉法に基づき、「市町村障害児福祉計画」の3つの計画を一体的に策定するもので、障がい者福祉施策に関する基本的な方向性と具体的な施策、障害福祉サービスなどの今後3年間の見込みや提供体制の確保に向けた取組などを定めます。

高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(案)

高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、取り組むべき施策全般を定め、要支援・要介護認定者や介護サービス量、介護保険事業量などの見込みを定めます。

国民健康保険 データヘルス計画(案)

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康・医療情報を分析して、重点的に取り組むべき健康課題を明らかにし、特定健康診査などの保健事業を効果的・効率的に実施するためデータヘルス計画を策定します。

意見の募集期間

●障がい者福祉計画(案)、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)：1月29日(月)まで
●国民健康保険データヘルス計画(案)：2月5日(月)まで

▽計画(案)の閲覧場所 各課窓口、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ

▽提出方法 A4用紙などに、意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、提出先へ送付してください(直接提出、ファックス、メールでも受け

付けます)。
▽その他
●口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。
●提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

提出・問合せ

▽障がい者福祉計画(案)：障がい者支援課障がい者相談係
☎558・1170、☎050202@akiruno-info.tokyo.jp

▽高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)：高齢者支援課介護保険係
☎558・1172、☎050301@akiruno-info.tokyo.jp

●国民健康保険データヘルス計画(案)：保険年金課国民健康保険係
☎558・1116、☎030301@akiruno-info.tokyo.jp
●郵送：〒197-0814 二宮350番地(提出先の係名を記載してください)

総合教育会議を開催します



いじめ・不登校対策についてなどを議題として開催します。
▽日時 2月6日(火) 午後3時

▽場所 市役所5階504・505会議室

▽その他 傍聴を希望する方は、午後2時40分までに504会議室にお越しください。過去の資料などは、市ホームページでご覧いただけます。

▽問合せ 企画政策課

人権擁護委員に 森田康大さん

森田康大さんが1月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている

産前産後期間の国民健康 保険税が減額されます



国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産前後の一定期間に相当する国民健康保険税が減額される制度が1月1日から始まりました。対象者のいる世帯の世帯主の方は、届出してください。

▽対象期間 産前産後期間「出産予定日か出産日が属する月

「障害基礎年金」をい存じですか 市役所で予約相談を実施しています



初診日(障がいの原因となった傷病について、初めて医師の診療を受けた日)に加入していた制度により、受付が年金事務所となる場合があります。

▽対象 初診日が国民年金の被保険者期間にある方

●初診日の前日において、保険料の未納期間が被保険者期間全体(初診日の月の前々月までの期間)の3分の1を超えていないか、直近1年間(初診日の月の前々月までの期間)に保険料の未納がないこと(初診日が20歳前の方を除く)

▽年金額(令和5年度)
●1級：99万3750円
●2級：79万5千円
▽子の加算額 生計を維持している18歳に到達する年度未までの子、20歳未満で障害基準が1級か2級に該当する子がいる場合は、子の数に応じた加算額が支給されます。
●1人目・2人目の子：各22万8700円(年額)
●3人目以降の子：各7万6200円(年額)
▽予約相談受付・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(障害厚生年金の相談 ☎0428・30・3410)

国制度「令和5年度低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(申請が必要な方)」の 申請はお済みですか

食費などの物価高騰の影響により損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。申請が必要で、対象の方は、期限までに忘れずに申請してください。詳しくは、子育て応援サイトのキッズ(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金)のページをご覧ください。だくか、お問い合わせください。

▽対象 ●低所得のひとり親世帯：物価高騰の影響を受け、家計が急変するなどし、収入が児童扶養手当の対象水準に下がった方など
●その他低所得の子育て世帯：高校生相当以下(※)の児童を養育し、令和5年度住民税が非課税の方または物価高騰の影響を受け、家計が急変するなどし、収入が令和5年度住民税の非課税世帯の対象水準に下がった方

※高校生相当以下の児童：出生日が平成17年4月2日(特別) わせください。
▽支給要件 次の全ての条件を満たすこと
●障がいの状態が、国民年金法の障害基準(1級か2級)に該当すること
●初診日の前日において、保険料の未納期間が被保険者期間全体(初診日の月の前々月までの期間)の3分の1を超えていないか、直近1年間(初診日の月の前々月までの期間)に保険料の未納がないこと(初診日が20歳前の方を除く)

▽申請期限 2月29日(木)まで
▽その他 「ひとり親世帯分」と「その他低所得の子育て世帯分」は、重複して受給できません。あきる野市または他の自治体から同給付金を既に受給している方、受給予定の方は対象外となります。

▽申請受付・問合せ 子ども政策課子ども政策係、五日市出張所市民総合窓口係(受付のみ)

ひとり親世帯



納税などには便利な口座振替をご利用ください

市議会本会議の様子は インターネット(録画)で配信中

12月定例会議の本会議の様子は、市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧いただけます。

本会議録画中継



12月12日(火)、東京都競馬(株)と包括連携協定を締結しました



〔株東京サマーランド 代表取締役社長 折戸一義氏(左)、中嶋博幸市長(中央)、東京都競馬(株) 代表取締役社長 多羅尾光睦氏(右)〕

東京都競馬(株)・株東京サマーランドと 包括連携協定を締結しました

株東京サマーランドと包括連携協定を締結しました。

具体的には、3者の若手職員を中心とした「社会課題・地域課題解決型官民連携プロジェクト」を実施します。令和5年度は、「ふるさと納税を活用した地域経済の活性化」をテーマとし、課題解決に向けた研究・検討を進めます。

▽問合せ 市長公室移住・定住担当

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。
▽問合せ 議会事務局

五市マルシェ出店者募集



JR武蔵五日市駅前地域の魅力発信している「五市マルシェ」に出店する事業者を募集(選考あり)します。
※五市マルシェは、3月〜6月、10月、11月の第3土曜日開催(雨天開催)

保育施設入所申請(2次募集)受付

1次募集の結果、定員に空きのある市内保育所、小規模保育事業所、認定こども園の4月入所申請(2次募集)の受付を行います。詳しくは、お問い合わせください。
※市外在住の方で勤務地要件、経由地要件での入所を希望される場合は、2次募集から申請をしてください。
※1次の利用調整の結果、入所できなかった児童は自動的に2次選考に進みます。
▽期間 1月17日(水)〜31日(水) 午前8時30分〜午後5時15分(土曜・日曜を除く)
▽受付・問合せ 保育課保育係、五日市出張所(受付のみ)

▽応募期日 2月29日(木)まで
▽対象 あきる野市・檜原村・日の出町で地域の魅力を生かした物づくり「クラフト作品、雑貨、個包装の食品(パン、クッキーなど)」をされている方やワークショップ、ストリートパフォーマンスの希望者を募集しています。
▽応募方法 2次元コードから応募してください。
▽出店料 売上の15%(予定)
▽その他 詳しくは、選考後、出店者へ連絡します。
▽主催・問合せ 五市マルシェ実行委員会(五日市活性化戦略委員会) goichimarc@ gmail.com
▽担当課 商工振興課商工振興係

参加応募フォーム



第29回音楽の祭典を開催します



市内小・中学校、高等学校、市民音楽団体による合唱、器楽の演奏発表を行います。
▽期日 2月3日(土)
▽場所 秋川キララホール
▽その他 各団体の発表時間などは、市ホームページでお知らせします。
▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-1081 4 二宮350、直通558・2438)

冬の健康づくり ヒートショックに気を付けよう

▽ヒートショックとは 急激な温度変化により身体が受ける影響のことです。暖かいリビングから冷たい浴室・脱衣所・トイレなど温度差の大きいところへ移動すると血圧が急変するため、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こす恐れがあります。特に10℃以上の温度差がある場所は危険とされており、注意が必要です。
▽ヒートショックを防ぐには 住宅内の温度差を小さくすることがポイントです。
●脱衣所や浴室、トイレを温める。
●風呂の温度は低めに設定(38℃〜41℃)する。
※湯につかる時間は10分までを目安にし、長時間の入浴は避けます。
▽期日 2月14日(水)



健診結果活用教室

●食事直後・飲酒後の入浴を控える：食事1時間以内や飲酒時は血圧が下がりやすくなるため入浴を控える。
●入浴する前に、同居者に一声かける。
●湯温や部屋間の温度差を視覚化する：温度計やタイマーなどを活用して、湯温や部屋の温度、入浴時間などを可視化し意識する。
▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

後期高齢者医療制度の被保険者へ「医療費等通知書」を送付します

お手元に届きましたら、診療日数等の受診内容に誤りがないかを確認してください。
▽発送日 1月下旬
▽対象月 令和4年9月〜令和5年8月
▽対象 令和5年12月1日時点で被保険者資格があり、対象月に保険診療で医療機関等への受診履歴がある方
▽問合せ 保険年金課後期高齢者医療係

要介護認定を受けている方 「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、寝たきりなどの一定の要件に該当する場合には、障害者控除対象者認定書を発行します。
▽申込み・問合せ 高齢者支援課介護認定係

受付時間

①午前10時②午前11時③午後1時15分④午後2時15分⑤午後3時15分(各3人)
▽場所 市役所会議室
▽内容 健康課保健師、管理栄養士による相談や体組成計測定など
▽対象 健診などを受診し、生活習慣の改善を希望の方
▽定員 15人(抽選)
▽持ち物 健康診断や人間ドックの結果表、筆記用具、後日送付する資料
▽費用 無料
▽申込み方法 1月31日(水)までに電話か電子申請で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

電子申請



建築士による耐震・建築無料相談会(予約制)

住宅の設計、耐震化、リフォームに関する事など、専門家に相談できます。
▽日時 2月5日(月) 午前10時〜正午、午後1時〜4時
▽場所 市役所1階コミュニティホール
▽担当 (一社)東京都建築士事務所協会西多摩支部所属の相談員
▽定員 5組(1組45分、申込み順)
▽その他 1月30日(火)から2月5日(月)まで、市役所1階コミュニティホールで震災写真などのパネルを展示します。
▽申込み方法 2月2日(金)の正午までに電話で申し込んでください。

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 午前9時〜午後5時(平日)
▽対象 市内在住で65歳以上の方
▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

開戸センター

▽書道教室 個人に合わせて指導をします。楽しみながら筆で書いてみましょう。
●日時：毎月第2・第4月曜日 午後1時30分〜午後3時
●講師：坂井弘さん
●定員：5人(申込み順)
●費用：1回千円
▽やさしい詩吟教室 詩吟の発声法で童謡や唱歌なども楽しめます。
●日時：毎月第2・第4月曜日 ●費用：1回千円

萩野センター

(祝日を除く) 午前10時30分〜正午
●講師：山根嘉王さん
●定員：5人(申込み順)
●費用：1回500円
▽スマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。
●日時：1月30日(火) 午後2時〜3時30分
●講師：あきる台病院システムエンジニア
●定員：5人(申込み順)
●費用：無料
▽お手軽ネイル 好みに合ったネイルを施します。
●日時：毎月第4木曜日(祝日を除く) 午後1時〜3時30分
●講師：加藤梨紗さん
●定員：10人(申込み順)
●費用：1回千円

家屋を新築・増築、取り壊された方へ



令和5年中に新築・増築した家屋は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象です。
令和5年中に取り壊された家屋は、令和6年度から課税されなくなります。
家屋を新築・増築して市の家屋調査がまだ終了していない方や家屋を取り壊した方は、連絡してください。
償却資産がある方へ
個人か法人がその事業のために用いている構築物や機械、装置、備品などは、償却資産として固定資産税の対象です。
市内で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けている方で、償却資産をお持ちの方は、申告してください。
▽申告期限 1月31日(水)まで(土曜・日曜を除く)
▽その他 新規に事業を始めた方で申告用紙が必要な方は、連絡してください。
▽問合せ 課税課家屋資産税係

所得税・市(都)民税の申告



青梅税務署では、所得税、復興特別所得税、個人事業者の消費税、地方消費税、贈与税の申告書作成会場を開設します。

青梅税務署での所得税等の申告書作成会場開設期間

▽日時 2月16日(金)～3月15日(金) (午前8時30分～午後4時 土曜・日曜日、祝日を除く) ※午前9時から相談を開始し、申告書の提出は午後5時まで可能です。

※2月25日(日)は、立川税務署で、相談・受付を行います。

▽場所 青梅税務署 ※この期間は、青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障がい者用車両などを除く)。

JR青梅線河辺駅北口の「イオンスタイル河辺」の駐車場か、公共交通機関をご利用ください。

▽入場整理券が必要です 申告書作成会場での相談は、「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加し、事前発行の申込みができます。

※入場整理券の配布状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ※申告書作成会場は非常に混みます。

合いますので、早期の申告や自宅での申告にご協力ください。

国税庁公式LINE



自宅でe-Tax 申告は確定申告書作成コーナーから



▽「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- ① 税務署への書類が持参不要
- ② 印刷・郵送代が不要
- ③ 添付書類が不要(一部の書類は除く)
- ④ 24時間いつでも利用可能(確定申告期間のみ)
- ⑤ 還付申告の場合は、3週間程度で還付(書面提出は1か月半程度かかります)

確定申告書作成コーナー



▽税務署職員によるスマホ申告講習会 自身の申告の内容に応じて、スマートフォンでの申告をサポートします。

▽日時 1月23日(火) 午前9時30分～11時30分、午後2時～4時

▽場所 あきる野ルピア3階ルピアホール
▽定員 各回30人限定(申込み順)

▽申込み方法 電子申請で申し込んでください。

電子申請



所得税の確定申告が必要な方

▽給与所得者の場合

- 令和5年中の給与収入金額が20万円を超える方
- 給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
- 給与の支払いを2か所以上から受けている方
- 年末調整をされなかった方

▽事業所得、不動産所得者などの場合

- 1年間の合計所得金額が所得控除額の合計を超える方
- ▽その他 確定申告により所得税が還付となる場合
- マイホームをローンなどで取得した場合
- 多額の医療費を支払った場合
- 災害などで損害を受けた場合など

※詳しくは、国税庁ホームページなどで確認してください。

申告書の提出・納税の期限

▽令和5年分の所得税・復興特別所得税の確定申告書 2月16日(金)～3月15日(金)

※還付申告は、2月15日(木)以前でも提出できます。

▽令和5年分の贈与税の申告書 2月1日(木)～3月15日(金)

▽令和5年分の個人事業者の消費税、地方消費税の確定申告書 4月1日(月)まで

申告書の郵送などの受付

3月15日(金)(消印有効)までに確定申告書と必要書類を同封し、郵送か信書便で提出できます。

▽郵送先 青梅税務署(〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4)

※收受日付印のある控えが必要な方は、記入した申告書の控えと返信用封筒(宛名を明記し、切手貼付)を同封してください。

「医療費控除の明細書」の添付が必要です



医療費控除を受けるには、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要です(医療費の領収書などの提出は不要ですが、税務署から提示・提出を求められる場合があります。そのため、5年間の保管が必要です)。

医療保険者から交付を受けた医療費通知「健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などを添付した場合「医療費控除の明細書」の記入を省略することができま

※医療費通知に、自己負担額が記載されていない場合など、確定申告に使用できないことがありますので、詳しくは健康保険組合等にご確認ください。

マイナンバー(個人番号)の記載も必要です



所得税、復興所得税などの申告書には、税務署へ提出の都度、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。

▽問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル「80120・95・0178(無料)」

にせ税理士・にせ税理士法人にご確認ください

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をする場合は、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被る恐れもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

青梅税務署主催 税理士による無料申告相談(事前予約制)

▽期日・場所 2月1日(木)・2日(金)：五日市出張所2階会議室

● 2月6日(火)～8日(木)：あきる野ルピア3階ルピアホール

※オンライン専用ダイヤル「03・6745・6346」で事前の申込みが必要です。

▽申込み方法 2次元コードから申し込んでください。

オンライン予約



市が実施する 申告・相談受付

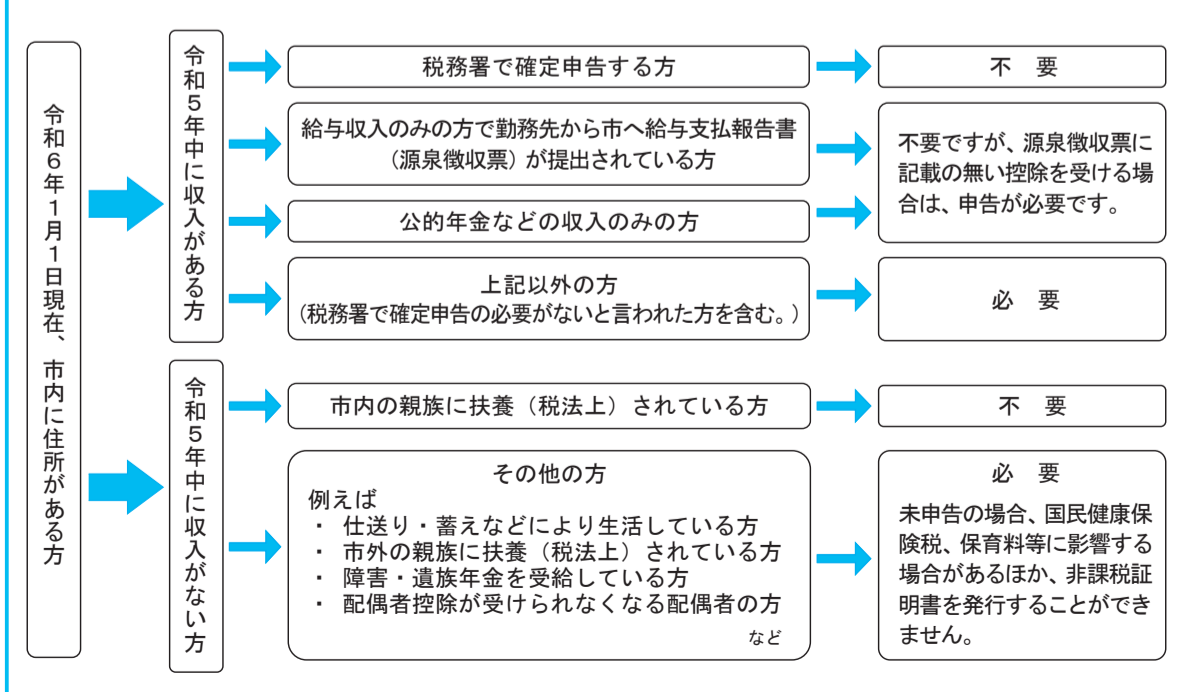


市では、市(都)民税の申告受付けとともに、e-Taxでの申告を行うことができない方を対象として、簡易な所得税等の確定申告書作成支援と申告受けを行います。

公的年金等が400万円以下の方に限り(その他の所得が20万円以下に限る)

原則、申告は不要ですが、年金の源泉徴収票に記載されていない控除(社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など)がある方は、市・都民税の申告により、税額が下がる場合があります。 ※所得税の還付が発生する場合は、確定申告が必要となります。

市(都)民税の申告が必要な方



5面へ続く

4面のつづき

市(都)民税の申告受付・簡易な所得税等の確定申告書作成支援申告受付

▽日時・受付場所 表のとおり ※例年、午前の受付は混雑しますので、午後の来場をお勧めします。

▽その他 土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、営業・農業などの事業所得(決算書の記入がない方)、消費税贈与税の申告は、青梅税務署で申告してください。所得税の申告は、自宅からも申告(e-Tax申告)ができます。

各会場の申告・相談受付日程表

Table with 4 columns: 申告・相談受付, 日程, 場所, 受付時間など. It lists dates and locations for tax filing across different city offices.

※市役所の会場では、パソコン・スマートフォンで混雑状況や、順番待ち状況が分かる番号発券機を設置します。詳しくは、2月1日号広報に掲載します。

①令和5年中の収入・支出を証明するもの【源泉徴収票(原本)・収支明細書など】 ②社会保険料(国民健康保険税・介護保険料など)の支払

額が分かる書類 ③控除証明書類(国民年金等や生命・地震などの各種保険会社の証明書) ④マイナンバーカード(表裏) ⑤前年分の確定申告書等の控え

⑥申告者本人の口座番号・支店名が分かるもの ※医療費控除を受ける場合は、あらかじめ領収書を集計し、「医療費控除の明細書」を記入してからお持ちください。

※申告内容により、別途必要となるものがあります。 ⑦前年分の確定申告書等の控え ⑧申告者本人の口座番号・支店名が分かるもの

その他

記入済の申告書を提出される場合、申告書への市の收受印押印は行いません。その場合、申告書を封筒に入れ、会場に設置する提出箱へ投函してください。

▽問合せ 所得税の申告に関すること: 青梅税務署個人課税第1部門 (☎0428・22・3185、自動音声に従って「2」を選択してください) その他、市(都)民税の申告に関すること: 課税課市民税係(直通558・1682)

食品ロス対策 フードドライブを実施します

家庭で食べきれなかった食品などを再活用できます。フードドライブは、余った食品を市が集め、必要としている方に再配布する事業です。収集した食品は、支援を必要とする方に提供します。また、ジモティーを通じて2月中旬に市内在住の希望者にも配布します(申込み順)。

※食品提供先の希望はお伺いできません。 ※食品ロス対策を趣旨としていますので、寄付目的での新規購入などはお控えください。

▽受付日時 1月22日(月)・26日(金) 午前8時30分〜午後5時15分

▽受付場所 生活環境課、環境政策課(環境政策課は、正午〜午後1時を除く)

▽対象 缶詰、フリーズドライ食品、インスタント・レトルト食品、各種調味料、飲料、お菓子、お米、乾麺等

▽集める食品の条件 未開封で包装や外装が破損してないもの

●生鮮食品以外 ●賞味期限が明記されていて、令和6年3月25日以降の日付

●包装や外装を他のものに移し替えていない(お米は除く)

第36回 多摩郷土誌フェアを開催します



多摩地区の22市町が発行する郷土の歴史・文化・自然などに関する書籍を展示即売します。多摩地域の書籍が一度に手にする機会です。

▽日時 1月20日(土) 午前10時〜午後5時、21日(日) 午前10時〜午後3時

▽場所 立川市女性総合センター・アイム1階ギャラリー

▽立川市曙町2-1-36(立川駅北口より歩行者デッキで徒歩7分)

▽主催 東京都社会教育課長会文化財部会

▽問合せ 生涯学習推進課文化財係(☎596・4069(月曜休館))

▽その他

●食品の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

●ジモティーでの出品は、ジモティー掲示板「売ります・あげます」の「食品」カテゴリにてお知らせします。ジモティーの利用は、アカウントの登録が必要です。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

インクカートリッジの回収ボックスを 活用してください



使用済みインクカートリッジ回収ボックスを市内4か所に設置しています。年賀状などで使い終わったインクカートリッジのリサイクルにご協力ください。

使用済みインクカートリッジ回収ボックスを市内4か所に設置しています。年賀状などで使い終わったインクカートリッジのリサイクルにご協力ください。

使用済みインクカートリッジ回収ボックスを市内4か所に設置しています。年賀状などで使い終わったインクカートリッジのリサイクルにご協力ください。

アカウント登録用



ジモティー トップページ



▽設置場所 市役所1階、五日市出張所1階、五日市ファイナンプラザ、東部図書館エール

▽対象 主要メーカー、その他のインクメーカーが製造したインクカートリッジ ※プリンタ本体などインクカートリッジ以外のものは回収ができません。

▽回収方法 市内4か所に設置した回収ボックスへの投函

▽申込み・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係



建物等の損壊などによる アスベストに 注意してください

災害時などは、建物等の倒壊や損壊によりアスベストを含む建材が露出する可能性があります。特に、アスベストを含む吹付け材や保温材等は、飛散性が高いため注意が必要です。むやみに、倒壊・損壊建物等には近づかないことが大切です。

▽倒壊・損壊した建物等の周囲での作業が必要ときは ●防じんマスク(粒子捕集効率95%以上)を着用する。 ●破碎など粉じんを発生させる作業は行わない。作業などが必要な場合は、湿潤化を行い粉じんの発生を防ぐ。

※アスベストを含む吹付け材等が露出しているのを見つけたら、生活環境課に連絡してください。 ※防災グッズとして、防じんマスク(粒子捕集効率95%以上)を準備しましょう。

森林レンジャーがゆく (131)

「ツキノワグマとナラ枯れ」



この記事を書いている11月は、全国的にツキノワグマ(以下「クマ」という)の出没についてよく報道されます。クマは、エサのなくなる冬季に向けて体に養分を蓄えるために、採食行動が活発になります。これにより行動範囲が広がり、人との遭遇や市街地への侵入が目立つこととなります。

この秋は例年になくクマの出没が多く、過去最高値を更新しているとの報道を目にしました。この要因は、越冬のためのクマの採食行動の活発化に加えて「ナラ枯れ病」の拡大が重なったためと考えます。

クマは、秋にドングリ類を採食して、体に脂肪を蓄えて越冬の準備をします。しかし、山の中にあるドングリをつける樹木の枯損が広がり、エサを探してさらに行動範囲が広範囲になり、その結果として市街地への侵入が増えていると考えます。特に、ニュースで報じられている、秋田県や新潟県でのクマの人身被害や出没状況とナラ枯れ被害の拡大域が、偶然とは思えないほどピッタリと重なります。

あきる野市を含む西多摩地域でも、昨年からナラ枯れが目立つようになり、今年は更に被害が拡大しています。ナラ枯れ病は、カシノナガキイムシを代表とする体長2mmに満たない小さなキクイムシ類が原因で発生します。このキクイムシは、コナラやミズナラ、カシ類などドングリをつけるブナ科の樹木を狙い、1本の木に集中加害(マスアタック)をします。それにより空いた、細い錐で空けたような穴から樹木内に潜り込み、雌雄のペアで子育てをします。この時に腐朽菌(ナラ菌)を持ち込み、繁殖させて幼虫のエサにします。この腐朽菌によって樹木の導管が障がいを受けて水不足になり、木が枯れてしまいます。不思議なことに、マスアタックを受けたコナラでも枯れないものがある一方で、軽微なマスアタックでも枯れてしまうものもあります。生き残った木も枝の一部が枯れるなど、ドングリの結実には影響があるようです。

初夏になると1つの穴から15匹ほどのキクイムシが羽化し、過去にキクイムシの被害に遭ったことのある木を避けて、新しい木にアタックします。中古の家より新築の家を好むような感じです。そのため、ナラ枯れ被害がさらに広がっていきます。

数ミリの小さな虫により、大きなクマの行動にも影響を与えているのではないかと考えています。これは、クマだけではなく、ドングリ類に依存している小動物や樹液に集まる昆虫など様々な生き物に影響を与えることが予想されます。(杉野)



図書館だより



1月の休館日

▽中央図書館 毎週金曜日と16日(火)
 ▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日

中央図書館

(☎558・1108)

おはなし会

●日時：1月21日(日) 午前11時

中央公民館だより 申込み・問合せ (☎559・1221)



▽市民解説員発表会「特別講演」

「あきる野に伝えられた祭囃子」く多摩に伝えられた神田流・重松流祭囃子を調査して

●日時：2月10日(土) 午前10時

く正午

●場所：中央公民館音楽室

●講師：溝口重郎さん(市文化

財保護審議会委員、市民力

く11時30分

●対象：幼児く小学生

▽わらべうたのじかん

●日時：1月23日(火)・28日(日)

午前11時く11時20分

●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

▽レファレンス講座「はじめて

の法律情報の調べ方」身近

な法律に関する情報について、図書館資料を使った調べ方や参考資料を紹介します。

●日時：1月28日(日) 午前10時

30分く11時30分

●場所：中央図書館2階会議室

●定員：10人(申込み順)

申込み方法：中央図書館へ電話か直接申し込んでください。

▽ひよこのおはなし会

●日時：1月25日(木) 午前11時

く11時20分

●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽アニメーション みんなで絵本

を使つて、ゲームをしながら

楽しみます。

●日時：1月24日(水) 午後2時

30分く3時

●対象：小学校低学年く中学年

●定員：20人(申込み順)

申込み方法：五日市図書館へ電話か直接申し込んでください。

●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)

●日時：1月28日(日) 午前11時

く11時30分

●対象：幼児く小学生

五日市図書館

(☎5505・0236)

▽ひよこのおはなし会

●日時：1月19日(金) 午前11時

く11時20分

●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽アニメーション みんなで絵本

を使つて、ゲームをしながら

楽しみます。

●日時：1月24日(水) 午後2時

30分く3時

●対象：小学校低学年く中学年

●定員：20人(申込み順)

申込み方法：五日市図書館へ電話か直接申し込んでください。

電子申請



▽高齢者対象スマートフォン体験教室 スマートフォンの基本的な使い方などを学ぶ初心者向けの講座です。

●日時：2月13日(火) 午前・午後の2部制(午前・午後とも内容は同じです)

●対象：市内在住・在勤の方

●定員：60人(申込み順)

●企画・運営：市民解説員運営委員会

申込み方法：電話か直接申し込んでください。電子申請でも申込みできます。



●日時：2月13日(火) 午前・午後の2部制(午前・午後とも内容は同じです)

●対象：市内在住で60歳以上の方

●定員：30人(抽選)

●持ち物：スマートフォン(お持ちでない方は、貸し出しします)

●費用：無料

申込み方法：2月6日(火)までに電話で申し込んでください。

申込み・問合せ：スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎050・5536・6049 午前9時く午後5時(平日)

くらしの知恵袋

若者が悪質商法の被害に遭っています ~ 「この話、いいかも!」と思ったあなた、いいかもぞあ~

1月から3月までは、若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間です。消費者被害は、自分には関係ないと思っていませんか。最近では、SNSを悪用して近づき、親しくなったと思込ませて高額な商品やサービスの契約を迫る手口が増えています。身近に潜む悪質商法等により、誰もが被害に遭う恐れがあります。被害に遭っても、恥ずかしがったり、自分に落ち度があると感じて、相談せずに諦めてしまう人も多いようです。困ったら、一人で悩まず、あきる野市消費生活相談窓口へ相談してください。

○若者を狙うこんな手口に注意

- SNS広告を見て、安いと思込店舗に行ったところ、美容関連のコースを「今日決めるなら割引」などの甘い言葉で勧誘され、高額な契約をさせられる。
- 先輩から「簡単にもうかる」とUSBの購入を勧められる。友人を誘えば紹介料も入ると言われ、消費者金融で借りて契約するが、全くもうからず、借金だけが残る。

○あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。

● 開設日時 毎週月曜・木曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

※予約不要

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時
- 問合せ…消費生活相談 (☎03-3235-1155)

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)

希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

あきる野市創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta 情報

書、確定申告書のコピー、会社概要が分かるもの(パンフレットやホームページのコピー等)

▽申込み方法 1月26日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、ファックスかメール、または直接窓口で申し込んでください。

※申込用紙は、Bi@Sta窓口に配置しているほか、ホームページからダウンロードできます。

▽講師 發地健太郎さん(Bi@Sta相談員、中小企業診断士)

▽定員 5人(申込み順)

▽持ち物 筆記用具

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

創業支援セミナー 事業計画書策定ワークショップ

創業時や融資申込み時に必要となる事業計画書の書き方について、実際に創業計画書を作成しながらお伝えします。

▽日時 1月23日(火) 午後2時30分く4時

▽対象 中小・小規模企業の経営者か後継者候補

▽相談員 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター相談員

▽持ち物 直近3期分の決算

創業時や融資申込み時に必要となる事業計画書の書き方について、実際に創業計画書を作成しながらお伝えします。

▽日時 1月23日(火) 午後2時30分く4時

▽場所 Bi@Sta(あきる野ルピア2階)

▽費用 無料

▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta ☎518・7778、FAX 518・7779、✉bista.akiruno@gmail.com 午前10時~午後7時(日曜日、祝日、第2水曜日を除く)

▽担当課 商工振興課商工振興係

(以下は広告枠です)

お客様の気持ちを第一に考え大切なお車の売却をお手伝いいたします!

Point 1

無料で出張査定いたします

Point 2

走行できる車なら...
最低買取価格保障5万円(軽自動車は1万円)
※価格は相場により変更する場合があります。

Point 3

「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」加盟
免許の返納をお考えの方も安心してご相談ください!

クルマ高く売るなら!
ハッピーカーズ
9:00~18:00 不定休
東京都公安委員会 第308762121566号



八王子店
店長 松宮 昭夫
私がかうかいます!

〒192-0914
八王子市片倉町350-1
090-8596-4228
https://www.ak-matsumiya.jp

お問い合わせ
(24時間受付)

matsumiya@happycars.jp

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎03-6912-9899

結婚相談所ムスベル

ネットワーク 官公庁などからのお知らせ


凡例：内容／日時(時間は24時間表示)／場所／講師
 対象／定員／持ち物
 費用／締切／他
 主催／申込み・問合せ

シルバー人材センター
女性委員会主催講演会
「久野先生と楽しく運動習慣を身につけよう」

日2月6日(火) 14時〜15時30分(13時30分開場)／場あきる野ルピア3階集会所／講久野秀隆さん(介護予防トレーナー)／対原則市内在住で60歳以上のシルバー人材センター未入会の女性の方／定40人／持飲み物、動きやすい服装／費無料／他1月31日(水)までに直接事務所か電話で申し込む。／問(公社)あきる野市シルバー人材センター ☎558・1414

生涯学習コーディネーター
「うたごえ喫茶」がやってくる
 企画講座

生涯学習コーディネーターの会との協働で開催する講座です。参加者全員で懐かしい昭和歌謡を合奏します。
 日時 2月18日(日) 午後2時〜3時30分(午後1時30分開場)
 場所 中央公民館3階音楽室
 講師 JBシックス(ボーカル・演奏)
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 50人(抽選)
 持ち物 筆記用具、飲み物
 費用 無料
 申込み方法
 ●電話・窓口・電子申請
 ●はがき：はがきに「うたごえ

電子申請


第7回「秋川クリーンアップ活動2024」

秋川の美化活動として、誰もが気軽に楽しく参加できる清掃活動です。清掃後に軽食を用意しています。／日2月24日(土) 10時30分〜(雨天・荒天中止)／場リバーサイドパーク一の谷／費無料／主(株)東京サマーランド／他電子申請か電話で申し込む。詳細は、ホームページを参照／問わんだフルネイチャーヴィレッジ ☎558・5861

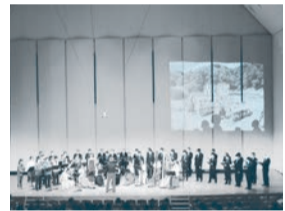
秋川クリーンアップ活動 2024



電子申請



第5回「秋川四季の奏で」音楽会(チャリティー「コンサート」)



内秋川渓谷の四季を音楽にした「秋川組曲」や季節をテーマとした曲をリコーダー、オカリナ、ソプラノなどで奏でます。本音楽会の売上は、犬の支援のためのチャリティーとして全額寄付します。秋川渓谷の観光PRも行います。○出演者：ヴィレッジミュージックアンサンブル(リコーダー)、小春空カルテット(オカリナ)、橋本夏希さん(ソプラノ)他／日3月9日(土) 14時開演(13時30分開場)／場秋川キララホール／費①当日券：大人2千円、子ども(3歳〜小学生)・学生600円※当日会場販売します。②地元特別前売券：大人千円、子ども(3歳〜小学生)・学生500円／他秋川渓谷瀨音の湯、いろどり屋、武蔵五日市駅前観光案内所、檜原村観光協会、わんだフルネイチャーヴィレッジで販売中。※前売券購入時、中学生以上の学生の方は、学生証を提示してください。※詳細は、チャリティーコンサートホームページを参照／主(株)東京サマーランド(東京都競馬グループ)／問わんだフルネイチャーヴィレッジ ☎558・5861

チャリティーコンサートホームページ



第55回あきる野市民チャリティーゴルフ大会参加者募集

日4月26日(金)／場東京五日市カントリー倶楽部／定240人(申込み順) キヤデ付80人、セルフ160人／費3千円 ○競技費：●キャデ付：ゲスト1万2190円、倶楽部会員9150円、倶楽部友の会1万1485円 ●セルフ：ゲスト9690円、倶楽部会員6500円、倶楽部友の会8985円(昼食付、税別)／他申込書に参加費を添えて実行委員会事務局へ申し込む。／問あきる野市民チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局「あきる野市社会福祉協議会秋川事務所」☎595・9033、五日市事務所 ☎595・0818、土曜日曜日、祝日を除く

令和5年公的年金等の源泉徴収票が送付されます

内年齢、退職を支給事由とする年金を受けている方に、支払われた年金額や源泉徴収税額などをお知らせする「令和5年分の公的年金等の源泉徴収票」が本年金機構から送付されます。※所得税の確定申告の際に必要な書類です。※遺族年金や障害年金は所得税法上、非課税のため「源泉徴収票」は送付されません。※再発行は、「ねんきんネット」(24時間インターネット受付)か電話で申請できます。

確定申告に必要な年金の書類をマイナポータルで受け取れます

内マイナンバーカードをお持ちの方は、「公的年金等の源泉徴収票」や「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子データを受け取れます。受け取った電子データは「ねんきん」での確定申告等で利用できます。※郵送で受け

取った方も、電子データを受け取れます。※事前に登録が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページを参照／問再発行の受付は、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

日本年金機構 ホームページ




ブラウンバッグ運動(薬局で残薬・併用薬を整理しましょう)

内ブラウンバッグ運動とは、薬剤管理を適正化する取組のことです。残薬や日常的に服用している薬を薬局へ持参することで、薬剤師が服薬状況や残薬の確認を行い、薬剤同士の相互作用や複数の医療機関を受診することによる重複投与などを防ぐことができます。医療用医薬品(OTC医薬品(市販薬)、サプリメント)などの種類は問いません。ブラウンバッグ運動により薬剤師が残薬を適切に管理することは医療費削減につながります。安心して薬を服用できるように薬剤師が協力します。／問あきる野薬剤師会(みどり調剤薬局) ☎532・2667

下水道モニター募集

内アンケート(4回)の回答など／対令和6年4月1日現在、都内在住の18歳以上の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住者を除く)で、HP閲覧とメールの送受信ができる方／定千人程度(応募者多数の場合は選考により決定)／他○任期：4月1日から1年間 ○謝礼：回答数に応じ図書カードを贈呈(任期末にまとめて送付) ○申込み方法：2月28日(水)までに東京都下水道局ホームページから申し込む。／問下水道局総務部広報サービ

入課 ☎03・5320・6693
 東京都下水道局 ホームページ


秋川消防署からのお知らせ

内阪神淡路大震災から28年：改めて自宅での備えを考えてみましょう。自分の命は自分で守り、地域一体となった備えで難局を乗り切れるよう、防災訓練などに参加していきましょう。○積雪や凍結路面でのけがを防ぐために(●靴は滑りにくいものを選ぶ。●足元に気を配り、ゆっくりと歩く。●余裕を持って行動する)／問秋川消防署 ☎595・0119



市民のひろば
 詳しくは、各団体へお問い合わせください。

講演会など

あきる野市 文化団体連盟主催事業
「わくわく吟と舞」体験教室
 日1月25日(木) 10時〜15時
 場中央公民館和室／活詩吟、剣舞、詩舞の体験教室です。／講加盟団体の各指導者／費無料／問あきる野市吟剣詩舞道連盟 河野 ☎070・5560・0811

掲載希望問合せ 市長公室
 (直通)☎558・1269

(以下は広告枠です)

社会福祉法人 福陽会
 特別養護老人ホーム 第3サンシャインビル
「第二の我が家」で楽しく過ごしませんか
 TEL 042-597-5515 FAX 042-597-5517
 西多摩郡日の出町平井2368-5

サンシャインビル介護学院
 初任者研修 実務者研修
 スキルアップを目指して!
 TEL 042-539-0783 FAX 042-539-0782
 福生市熊川1494-3 第2上福ビル3F
 スケジュールや受講料をこちらからチェック▲

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設
 ■特別養護老人ホーム サンシャインビル
 ■特別養護老人ホーム 第2サンシャインビル
 ■併設高齢者在宅サービスセンター+加美介護プランセンターサンシャインビル
 ■サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
 ■ヘルパーステーションサンシャインビル
 ■福生市地域包括支援センター+加美高齢者見守りステーション
 事務局 TEL 042-551-1703 FAX 042-551-7573
 福生市北田園1-53-3

無垢材を活かしてオーダーメイドの空間を造る
家具職人募集!
 仕事内容/住宅家具・店舗什器の製作・取り付け
 給与/月額25万円以上(歩合給制度あり)
 資格/経験者、普通自動車免許(AT限定可)必須
 時間/9:00~18:00(昼1時間、3時に30分休憩あり)
 休日/日祝・隔週土曜日、夏季4日、年末年始1週間
 待遇/交通費支給(上限1万円)、昇給年1回
 まずはお電話ください ☎090-2542-7314
 オーダーメイド 家具・什器 **有)ソービジー** 八王子市下恩方町350

観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係 ☎595-1135)

「あきる野フィルムコミッション
創設10周年記念展示会」開催!

市内で撮影された作品紹介のほか、出演者サイン色紙、ポスターなどの展示を行います。

○期間 1月22日(月)～26日(金)

○場所 市役所1階コミュニティホール

第16回秋川溪谷観光デジタルフォトコンテスト 【秋・冬の部】募集中!

今回は「あざやかな秋・きらきらな冬」をテーマに市内で撮影された、秋・冬を感じる写真を募集しています。

○募集期間 2月15日(木)まで

市ホームページ



秋川溪谷瀬音の湯旅館のお知らせ

施設のメンテナンス作業のため、以下の期間で休館します。

○期間 1月29日(月)～2月9日(金)

※2月3日(土)・4日(日)は、営業します。詳しくは、秋川溪谷瀬音の湯ホームページをご覧ください。

「こころの」 子育て情報

(あきる野ルピア2階)



- ▽子育て講座「赤ちゃんとかかわり」きょうだいを育てる悩みについての話とお母さん同士の交流をします。
- ▽日時 2月6日(火)・15日(木) (各2回) 午前10時30分～11時45分
- ▽場所 子育てステーションこころの研修室(あきる野ルピア2階)
- ▽講師 公立保育園長
- ▽対象 2歳以降が生後3か月から1歳未満までの子どもとその保護者
- ▽定員 15組(申込み順)
- ▽持ち物 バスタオルなど
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 1月16日(火)から

電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 ☎550・3361)

2月の乳幼児の育児相談と 身体測定(予約制)

▽期日 2月1日(木)
▽受付時間 午前9時45分～10時45分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550・3340)

1月の離乳食教室 (予約制)

▽離乳食づくりスタートコース
離乳食づくりの方法や進め方について、実演を交えながら説明します。

●期日:2月22日(木)

●対象:おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者

▽幼児食ステップアップコース
幼児食の進め方や作り方について説明します。

●期日:2月27日(火)

●対象:おおむね1歳までの子どもの保護者

▽時間 各コース2回ずつ開催します(各回とも同じ内容です)。

●1回目:午前10時～10時40分
●2回目:午前10時50分～11時30分

▽場所 あきる野保健相談所
▽定員 各回4人(申込み順)
▽その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550・3340)

1月のむし歯予防教室 (予約制)

むし歯のできかたと予防、歯みがきの方法、歯科健診・フッ素塗布の受け方

▽日時 1月29日(月)

●1回目:午前10時～11時
●2回目:午前11時～12時

※各回とも同じ内容です。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 8か月から2歳10か月までの乳幼児の保護者

▽定員 各回親子5組(申込み順)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係 ☎550・3340)

2月の乳幼児歯科健診 (予約制)

歯科医師による口の中の健康診断です。

▽期日・受付時間

●2月8日(木)・20日(火):午前9時～10時
●2月26日(月):午後1時30分～2時30分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 4歳未満の子ども

▽定員 各20人(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込んでください。

1月の健康相談(予約制)

保健師・栄養士が個別に健康や栄養に関する相談に応じます。

▽期日・受付場所

●1月25日(木):五日市ファイナンプラザ

▽時間

●1回目:午後1時15分～1時45分
●2回目:午後2時15分～2時45分
●3回目:午後3時15分～3時45分

▽定員 各回2人(予約制)
▽その他 電話で申し込んでください。
▽問合せ 健康課健康づくり係 (直通558・1183)

秋川キララホール情報 問合せ☎559-7500



▽音楽生涯学習講座 Kirara Classroom 出張編 ベートーヴェンを聴きながら学ぶ「弦楽四重奏の魅力」レクチャー&コンサート ベートーヴェンのエッセンスが詰まった曲を一緒に探検しながら、

ら、ベートーヴェンの面白さ、弦楽四重奏の楽しさを見つけていただきます。
▽日時 3月3日(日) 午後2時(午後1時30分開場)
▽会場 あきる野ルピア3階ルピアホール
※今回の会場は、秋川キララホールではありません。
▽演奏 クアルテット・エクセルシオさん(キララホール音楽大使)
▽講師 箕口一美さん(東京藝術大学教授)
▽曲目 ベートーヴェン 弦楽四重奏第11番へ短調作品95「セリオーソ」
▽費用 一般千円(全席自由席)
※友の会価格はあります。
▽担当課 生涯学習推進課生涯学習係

2月の市民相談 (予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。

※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

○市役所

- 相続・遺言など暮らしの手続き相談 (毎月第1金曜日) … 2日(金)
- 不動産取引相談 (年3回 6月、10月、2月) … 6日(火)
- 人権身の上相談 (毎月第4金曜日) … 9日(金)
- 法律相談 (毎月第2・第4火曜日) … 13日(火)・27日(火)
- 交通事故相談 (毎月第2水曜日) … 14日(水)
- 登記相談 (毎月第3金曜日) … 16日(金)
- 税務相談 (毎月第2月曜日) … 19日(月)

○五日市出張所

- 法律相談 (毎月第1木曜日) … 1日(木)
- 行政相談 (毎月第4水曜日) … 28日(水)

○時間

午後1時30分～4時30分

○その他の相談(随時)

相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ

市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)



(以下は広告枠です)

ドリーミー 家族葬
だからできる安心の家族葬

ホールからのプレゼント
大切な方のおもいで写真を大型スクリーンにて無料上映いたします

ドリーミーホール秋川
あきる野市上代64-1 JR秋川駅徒歩8分
0120-29-7511

霊安室完備
事前相談受付中

eco build
自然素材、自然エネルギーの家!
住まいのご相談、見学お待ちしております!

リフォーム承ります
(株)エコビルド ☎090-5326-6395
あきる野市雨間696

もっと知りたい! [2冊セット]でプレゼント
お墓の引越し
経験者の声を集めた「事例集」とお墓の引越しの手順や手続きについて、わかりやすく解説した「準備ガイド」をセットでお送りします。

「お墓の引越し事例集」では、お墓参りに行けない、継承者がいないなど、さまざまな理由でお墓の引越しや墓じまいをした10の家族の物語を紹介しています。

お墓の引越し事例集
お墓の引越し準備ガイド

手続きの流れをわかりやすく解説した「お墓の引越し準備ガイド」。手元にあると便利な一冊です。

●ガイドブックのご請求、お墓の引越しのご相談は 365日年中無休 9時～17時
050-1868-3626

お預かりした個人情報、第三者への提供は一切いたしません。

メモリアルアートの大野屋 [本店] 〒187-0041 東京都小平市美園町3-2-5